

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

袋井市長 大場規之

市町村名 (市町村コード)	袋井市 (22216)
地域名 (地域内農業集落名)	山梨・宇刈地区 (上町・中町・下町・月見町・入古・金屋敷・沖山梨・下山梨上・下山梨下・平宇) (春岡・可睡の杜南・可睡の杜北・一色・宇刈三沢・馬ヶ谷・中村・大日)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年5月23日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

市北部の地域拠点となる上山梨地区を中心に、土地区画整理事業や主要幹線道路の基盤整備により北部地域の拠点として市街地が形成されている。また、宇刈丘陵や宇刈川を中心に豊かな自然環境や田園の農の風景が広がり、水稻の生産が盛んな地域である。現在、20名の認定農業者が営農しているが、「農業者の高齢化」「若い世代の従事者不足」が顕著である。また、地域内の農地、特に水田につきましては、担い手への集積が70%程度進んでいる。

【アンケート結果(回答数142件)】

①70歳以上74人(52%)、②後継者がいない耕作者54人(76%)、③10年後の営農:農業をやめる17人(22%)

(2) 地域における農業の将来の在り方

◆山梨地区

・山梨地区の太田川流域の農地は、まとまりをもった優良農地であり、主に水稻が栽培されている。
・水田は、ほ場整備が完了しており、小麦や大豆、飼料用米等の転作作物の導入による農地の高度利用化を図っていることから、今後も担い手への農地の集積・集約化や高度利用を進め、水田としての利用を継続する。
・温室メロン等の施設園芸の振興のため、用途の混在を避けつつ、農業用施設用地としての利用を推進する。

◆宇刈地区

宇刈地区の宇刈川流域に広がる農地では、水稻やいちご等が栽培されている。
・水田は、ほ場整備が完了しており、小麦や大豆、飼料用米等の転作作物の導入による農地の高度利用化を図っていることから、今後も担い手への農地の集積・集約化や高度利用を進め、水田としての利用を継続する。
・温室メロン等の施設園芸の振興のため、用途の混在を避けつつ、農業用施設用地としての利用を推進する。
・宇刈地区東側の丘陵地帯に点在する樹園地は主に茶園として利用されており、機械化への対応等、園地の条件整備を進め、今後も樹園地としての利用を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	369 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	266 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農業振興地域内の農用地区域を、農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針 ・将来の集約・集積に向け、耕作状況を記入した地図を活用して検討を行うとともに、新たな情報を書き入れ情報の更新を図っていく。 ・宇刈地区外周の丘陵地帯に点在する茶園は、荒廃農地化を防止するため、農地中間管理事業等により担い手への集積・集約化を進め、茶園の効率的な活用に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針 経営農地の集約化を目指すため、農地の貸し借りについては基本的に農地中間管理機構の活用を進める。また、農業者の負担軽減を図るため、利用権から機構への切り替えを推進する。
(3)基盤整備事業への取組方針 ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、水田の大区画化・汎用化等の基盤整備を検討する。特に、下山梨地域については、引き続き優良な農地として活用するため、基盤整備(大区画化、用排水・暗渠整備等)の実施に向け検討を行うとともに、担い手への集積・集約を図る。 ・山梨地区は、太田川の左岸側の平野部にあり、ほ場整備事業により基盤整備が完了した水田地帯となっている。今後は、下山梨地区基盤整備事業等により担い手への農地の集積・集約化や高収益作物の導入を進め、生産規模の拡大を図るとともに、整備された施設の適切な維持、更新を図ることにより、生産性の高い農業を推進する。 ・宇刈地区は、宇刈川とその支流流域の水田と丘陵地の樹園地に大別される。水田は、ほ場整備事業により基盤整備が完了している。今後は、担い手への農地の集積・集約化を進め、整備された施設の適切な維持、更新を図ることにより、生産性の高い農業を推進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 ・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 効率化が期待できる作業については委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①有害鳥獣対策については、地元猟友会を中心に駆除を進めるとともに、市補助制度を活用し電気柵の設置など防除に努める。